

連合三重

No.162

2012年3月23日発行

日本労働組合総連合会
三重県連合会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891

TEL.059-224-6152

FAX.059-223-3633

発行責任者 林 克 昌

編集人 吉川 秀治

優しさにつながる
労働運動を!



連合三重中期ビジョン

HPアドレス <http://www.jtuc-rengo.jp/mie/> メールアドレス info@mie.jtuc-rengo.jp

私たちの底力! 厳しければ厳しいほど「団結と連帯」を

2012 春季生活闘争三重県総決起集会

3月3日三重県総合文化センターに於いて、「2012春季生活闘争三重県総決起集会」を開催し、組合員約2000人が結集しました。

冒頭、東日本大震災や、台風12号災害も含めた災害ボランティア活動をスライドショーで報告。引き続き哀悼の意と復興支援への誓いを込めて黙祷を行いました。

土森会長は挨拶のなかで、『2008年のリーマンショックを上回る大変厳しい崖っぷち春闘。「構造的な危機」と「東日本大震災からの復旧・復興」という大きな課題に加え、非正規労働者の増加や若年層の雇用の深刻化、生活貧困・格差の問題など雇用、賃金、将来の不安により消費の低迷や需要不足で2重、3重の悪循環。

これまでの経営姿勢を転換し、雇用や賃金の安定とこれ以上の賃金水準の低下を阻止しなければならない』と強く主張しました。

今春闘は、不退転の強い決意と、働く仲間の総力が必要です。皆さん一人ひとりの思いを結集しましょう。



▲春闘の説明や決意表明、アピールをいただいた皆さん



2012

春季生活闘争開始宣言集会

2月20日、三重県勤労者福祉会館に於いて開催。

金属共闘、交通・運輸共闘、化学・食品・製造業等、産業部門別グループに分かれ、今春闘における各組合の要求内容や非正規労働者の処遇改善の取り組みなど情報交換を行いました。

今後も、組合役員のニーズにあった情報の共有化ができる取り組みを進めていきます。



三重
労使会議

2012

春季労使交渉が
スタート

2月9日、ホテル花水木に於いて第46回三重労使会議を開催。土森会長は、「2012年度春季生活闘争に関する要請書」を三重県経営者協会岡本会長へ手渡しをしました。

岡本会長からは、「大変厳しい状況であるが、雇用の継続に重点を置いた取り組みや、WLBの促進を、労使が互いに協調して課題解決に取り組んでいきたい。」などと挨拶がありました。



▲連合三重側

双方の春季生活闘争の取り組み方針の説明や、労使間の課題についての議論、三重県内の雇用情勢について活発な意見交換となりました。また、最後に特別講演会として、四日市港管理組合副管理者の石垣英一さんより、「産業の空洞化と港との関係」について講演をいただきました。



▲三重県経営者協会側

民主党
県連大会

私たちの声の代弁者

国民の期待に応えた
政治の舵取りを

2月25日、津都ホテルに於いて、民主党三重県総支部連合会の定期大会が開催されました。

来賓の挨拶に立った土森会長は、「日頃からの連合三重との意見交換や政策制度要求などを正面から受け止めて頂いていることに感謝申し上げる」と謝辞を述べるとともに、「今、連合三重は閉塞感の中で、2012春季生活闘争と政策制度の実現を両輪で闘っているが、日本のあるべき社会の姿は政治の舵取りで大きく影響される。政権交代をして、未だ働く者の期待に応える成果が見えていない。私たちの生活や暮らしに直結する法案を全力で取組んでほしい」と力強く述べました。

私たちの求める政策・制度の実現には政治との関わりは不可欠であり、民主党の真価が問われる重要な大会といえます。

主党 第14回 定期入



すべての組合員が
連合運動のステージへ

土森会長は、様々な挨拶の場で「連合運動は、限られた役員や組合員だけの活動ではなく、組合員一人ひとりの声や行動が大きな原動力になる」と提起をしています。皆さんの一人ひとりの声をお聞かせ下さい。

「絆」や「連帯」を深め、その声を大きくし、「安心社会」の実現にむけた社会運動につなげていきましょう。



内 容

- 連合三重や労働組合に対する意見要望
- 2012春闘や、民主党への期待 など

応募規定

- 氏名、住所、所属の労働組合名を記載の上、下記のいずれかで送付下さい。

- ①電子メール
info@mie.jtuc-rengo.jpのアドレスあてへ
- ②郵送
514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館2階
連合三重 広報局宛
- ③ファックス
FAX 059-223-3633へ

締め切り

- 2012年5月末日まで



三重県で 公契約条例をつくらう

シリーズ
NO.1

公契約の下で働く人の適正な賃金水準や労働条件を確保するための公正労働条項を盛り込んだ「公契約条例制定」の機運が高まっています。連合は、2008年以降、公契約の下で働く人たちの適正な労働基準の確保や法定最低賃金の引き上げなどを重要な取り組みとして位置づけています。

連合三重は2012春季生活闘争方針に掲げて三重県で公契約条例に向けて取り組んでいます。

こうけいやく 公契約 とは



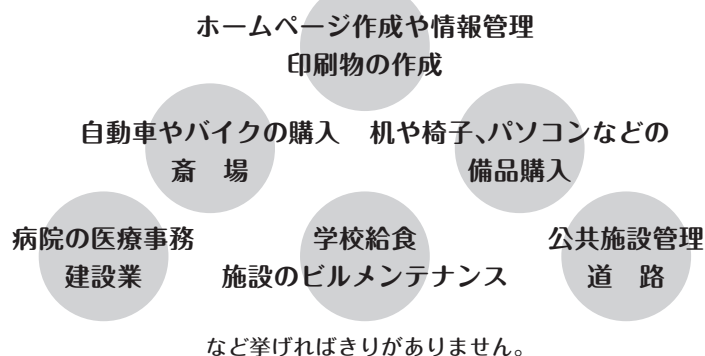
国や地方自治体(県市町)の事業(工事、サービス、物の調達など)を民間企業などに発注・委託する際に結ぶ契約を**公契約**といいます。

公契約 の問題点

競争入札では安値競争が激しくなり、落札価格が下落しています。その結果、公契約の下で働く人の雇用や労働条件が維持できなくなり、サービスの低下を招くこともあります。また、働く人の賃金低下は、税収を益々厳しくしていきます。

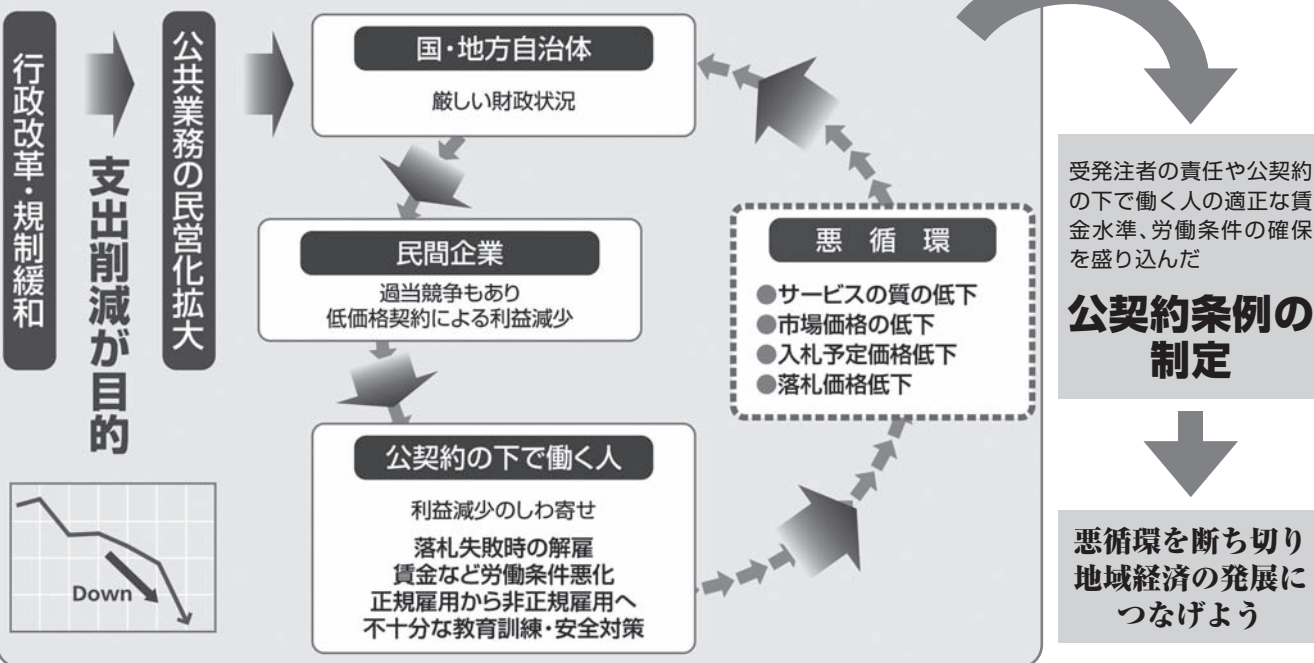
公契約は私たちの生活に密着

行政改革・規制緩和がすすみ、近年ではあらゆる部門にわたって民間委託が急増しているため、公契約はあらゆる事業が対象となります。
例えば・・・



など挙げればきりがありません。

公契約の問題点



連合三重は、公契約条例の早期制定をめざして皆さんの理解を求めるとともに、公契約の下で働く人の適正な賃金水準や労働条件を確保するために取り組んでいます。

次号へ続く・・・

詳しくは連合三重ホームページまで
URL <http://www.jtuc-rengo.jp/mie/>



クリック



私たちは、忘れない。 これからも被災地への支援の輪を つなげていこう。

東日本大震災から1年。犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災されている方々にお見舞い申し上げます。

災害ボランティア派遣や被災地産品・観光などのPRについてはその都度協議をし、引き続き支援を行なっていきます。

「復興元年」 東日本大震災1周年にあたっての特別決議
～被災地を忘れず、ともに歩もう！～

2011年3月11日午後2時46分、連合中央執行委員会開催中に、地震、津波そして原発事故という未曾有の複合的大災害となった東日本大震災は発生した。本日、あの日から1年目となる連合中央執行委員会を迎えた。
改めて、東日本大震災で犠牲になられた方々の御霊に心より哀悼の意を表すとともに、すべての被災者、とりわけ今なお避難生活を強いられている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

被災地では、復旧から復興・再生に向けた懸命な努力が続けられているが、その道は長く険しい。だからこそ、被災地のみなさんが一日も早く、安心して希望をもてる生活を取り戻すことができるよう、オールジャパンの英知と底力を結集した息の長い取り組みが求められている。

被災地の復興・再生には、まず、政府や行政による着実な予算措置と執行、政策の実行が求められる。縦割りや経験主義を乗り越え、被災者の願いに届く行動を求めたい。

加えて、企業や労働組合・NPO等、それぞれの立場からの役割発揮も不可欠である。連合はナショナルセンターの立場から、幅広いセクターに連携した行動を働きかけていく。そして、これまで取り組んできた救援物資の提供、カンパの実施、救援ボランティア活動などを通じて発揮してきた組合員の被災地への「思い」を継承しながら、労働組合としての社会的役割発揮に努める。

そのために、被災から1年を経た被災地の「今」を知り、被災地・被災者と共に歩みながら、職場や家族、地域へ「共感」の輪を広げる努力を惜しまない。

東日本大震災で再認識した「絆」や「支え合い」の意義は、被災地・被災者の痛みと、復興・再生に必要な負担を国民全体で分かち合うことにある。また、一人ひとりが「何ができるのか」を考え行動することが大切である。連合はその先頭に立ち、悲しみ苦しみを乗り越えて生活基盤・地域社会の再建にむけて奮闘するすべての被災者と被災地を、引き続き全力で支援していく。

“つながろう日本！”連合は、これからも被災地とともに歩むことをここに決意する。

2012年3月9日
日本労働組合総連合会



みえ発！ボラパックⅡ

お知らせ INFORMATION

登録団体・グループ 募集

みえ災害ボランティア支援センターは、東日本大震災で被災した岩手県沿岸中部「山田町(やまだまち)」を応援していきます。バスで現地に入り、文化や運動、教養を通じて被災地の復興に息長く寄り添う仲間を下記のとおり募集します。



対象団体・グループ

- 東日本大震災復興支援に関心がある
- 現地での継続的な活動を考えている
※平成24年4月～11月までに2回以上現地で活動できること
- スポーツ交流や文化活動等の指導が可能である

募集数 ※募集数は変更になる場合あり。

15～20(団体・グループ)

活動内容(一例)

- 編み物教室 ○ヨガ教室 ○写真教室 ○将棋教室
- マッサージ教室 ○語学講座
- 三重と現地のスポーツ少年団同士の交流試合 など

お問い合わせ／ホームページ (<http://mvsc.jp/>)

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県労働者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

保障のことなら G全労済

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <http://www.zenrosai.coop>

全労済は、共済事業をととして「労働者福祉運動」をサポートします。

R 健全・安心・貢献 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

U 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県労働者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。